

ボルダリング利用規定・注意事項

ボルダリングの利用には、利用申込書・誓約書をお読みいただき署名が必要となります。下記の利用規定を守り、事故をおこさないよう注意してご利用願います。

- 1 ボルダリングによる事故や怪我は、設備の不備不具合でない限り、利用者および利用団体において責任を負わなければなりません。
- 2 故意または過失により施設設備を破損や損失させたときは、利用者及び利用団体が賠償しなければなりません。
- 3 利用時間は開館日の 9:00～17:00 となります。ただし、紋別生涯学習センターの利用状況により利用いただけない場合があります。
- 4 ボルダリングに不適當な心身状態の方は利用できません。
例)酒気を帯びている方、体調不良の方など
- 5 高校生以下の方のご利用には、保護者又は引率責任者による利用申込書への署名が必要です。また、小学生以下の方のご利用には、保護者又は引率責任者の同伴が必要です。
- 6 登壁前に、ホールド等の安全確認を行ってください。整備不良等を発見した場合は速やかに職員へお知らせください。また、無断でホールドの調整を行わないでください。
- 7 服装は、動きやすいシャツ、伸縮性のあるパンツの着用をお勧めします。
- 8 原則として、ボルダリング専用のクライミングシューズを履いてご利用ください。
(ア) サイズ 20.0 cm～29.5 cmまでのレンタルシューズをご用意しております。
(イ) レンタル料金 幼児～大学生:無料、大人:100 円
※適合サイズがない場合は、職員にご相談ください。
屋内用靴の使用を認める場合があります。
- 9 安全に楽しむために
(ア) ボルダリング壁の最上部(上面)には、上がらないでください。
(イ) 利用の混雑時には、順番や場所をお互いに譲り合ってご利用ください。
(ウ) 重複するルートを同時に登らないでください。
(エ) 登壁者がいる場合、壁直下の安全マットへ立入らないでください。
ただし、小さなお子さんの補助を目的とする場合は、この限りにありません。
- 10 飲食は、食堂またはエントランスホールにてお願い致します。
- 11 安全第一です。無理をせず、自分自身の技量に応じた利用を心がけてください。

上記利用規定及び施設職員の指示に従わない場合、ご利用をお断りします。

※裏面もご覧ください

【ボルダリングにおける心構えについて】

ボルダリング体験は、落下等の危険を伴い、重大な怪我や死亡を含む事故に至ることがあります。

つねにその危険性を認識し、自己責任の下、ルールとマナーを守り、危険を回避することを前提として、ボルダリング体験をしなければなりません。

【着地の際の注意点】

ボルダリングはクライミング競技のひとつで、ロープを使わず飛び降りられる範囲(通常1～5m)で行われる競技です。

紋別生涯学習センターでは、着地するためにマットを設置していますが、これは着地する際の衝撃をやわらげるためのものであり、安全を保障するものではありません。

また、着地の際には、必ず下に人がいないかを確認し、安全な高さ及び姿勢で、足から着地してください。

【様々な危険性】

事故による受傷の程度はその都度違いますが、重大事故(死亡を含む)に至る可能性があることをご理解ください。

<とくに多い事故の事例>

- ・墜落時や下降時における着地の失敗
- ・落下時に、直下で待機している人との接触
- ・ボルダリング中における他者との接触
- ・ボルダリング中の筋肉疲労による落下
- ・墜落時や下降時におけるホールド等への接触
- ・ホールドの回転・破損による事故
- ・壁の破損による事故
- ・ボルト穴等に指を入れ、そこに外力が加わることによる事故

※紋別生涯学習センターには、ボルダリングに精通した知識及び技能を有する専門職員は在籍していません。